

生活・環境

小型充電式(二次)電池、廃食用油、使用済みインクカートリッジ回収拠点の拡充

4年度から小型充電式(二次)電池、廃食用油、使用済みインクカートリッジ(キヤノン、エプソン、ヒューレット・パカード、ブラザーのみ)の回収拠点を拡充して、下記地域区民センターで実施します。継続実施の回収拠点については、区ホームページをご確認ください。

☑新規回収拠点=地域区民センター(阿佐谷<阿佐谷北1-1-1>、井草<下井草5-7-22>)、永福和泉<和泉3-8-18>、荻窪<荻窪2-34-20>、高井戸<高井戸東3-7-5>、西荻<桃井4-3-2>)

☑ごみ減量対策課事業計画係

募集します

東京都子育て支援員研修(第1期)の受講生

☑子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修▶募集コース=地域保育コース▶研修実施時期=6月から順次開始▶場所=オンラインで実施(一部集合研修あり)☑都内在住・在勤の方☑申込書(子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)で配布。東京都福祉保健財団ホームページからも取り出せます)を、4月15日までに、同財団(〒163-0718新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル18階)へ簡易書留で郵送☑同財団☎3344-8533☑詳細は、募集要項(子ども家庭部管理課で配布)または同財団ホームページ参照

広報すぎなみ(7~9月)への掲載広告

☑主な配布方法=新聞折り込み、区立施設、駅などの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶発行日=月2回(1・15日)▶発行部数=約15万5000部(3年度実績)▶掲載料=1号1枠1万円▶規格=縦10mm×横235mm▶掲載位置=広報紙中面下部欄外▶募集枠=1号4枠(1社1号1枠)☑申込書に広告原稿案を添えて、5月2日までに広報課広報係(区役所東棟5階☎3312-9911☒koho-suginami@city.suginami.lg.jp)へ郵送・ファクス・Eメール・持参☑同係☑申し込み後、審査あり。詳細は、区ホームページ参照

その他

6月19日執行杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙立候補予定者説明会

6月19日(日)執行の杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙の立候補予定者を対象に、届出要領などの説明会を開催します。

☑5月9日(月)午後1時30分~4時☑場区役所第5・6会議室(西棟6階)☑立候補予定者1名につき2名以内☑選挙管理委員会事務局

子育て世帯への臨時特別給付金(一括給付金・支援給付金)の申請はお済みですか?

期限 窓口=4月28日▶郵送=4月30日(消印有効)

支給要件に該当する方で、申請が済んでいない方は、期限までに申請してください。期限を過ぎると給付金の申請はできません。3月末までにお子さんが生まれた場合、支給対象となる方へ区からお知らせをお送りするため、申請は不要です(ただし、児童と別居している場合や公務員の場合等は申請が必要です)。

支給要件や所得制限等の詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

☑子ども家庭部管理課子ども医療・手当係☎5307-0785

戦没者遺族の慰霊巡拝

①カザフスタン共和国②イルクーツク州・ブリヤート共和国③ノバロフスク地方・ユダヤ自治州④中国東北地方(旧満州地区全域)⑤インドネシア(ニューギニア島西部を含む)⑥東部ニューギニア(ニューギニア島東部)⑦ビスマーク諸島⑧インド⑨トラック諸島⑩ミャンマー⑪フィリピン⑫硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域によって異なるため、お問い合わせください。

☑①~⑫の戦域での戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい☑東京都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当☎5320-4078、区保健福祉部管理課地域福祉係☑当該地域の慰霊巡拝に参加したことのない方を優先

宝くじの助成事業で子供みこしを整備

区は、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、高円寺北一丁目町会の子供みこしの修繕に対し助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

☑地域課

杉並名誉区民の訃報

物理学者で文化勲章受章者である杉並名誉区民の近藤 淳氏が、3月11日、逝去されました。92歳。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

☑総務課



杉並区狂犬病予防定期集合注射の実施

会場により、接種できる曜日・時間が異なるため、個別に送付する「注射のお知らせ」「会場一覧表」をご覧ください。

なお、これから犬の登録をする方はお問い合わせください。

☑6月30日まで☑注射料3200円。注射済票550円(即時交付)☑杉並保健所生活衛生課管理係☎3391-1991☑各会場への車での上り場不可。飼い犬の死亡届は、電話・電子申請で受け付け



3年度NPO活動資金助成事業報告会

区は「杉並区NPO支援基金」を設置し、皆さんからの寄附と区の財源をもとに、NPO法人等が行う地域の公益的な活動に対して助成金を交付しています。3年度に助成を受けた7団体が、活動の成果を報告します。

☑4月21日(木)午後1時30分~3時30分☑場区役所分庁舎(成田東4-36-13)☑地域課協働推進係☎3312-2381



4年度まちづくり助成まちづくり活動団体募集①びぎな一コース②すてっぴコース

区内で行う区民主体の自主的なまちづくりで、地域に開かれ、将来にわたって住みよい都市環境づくりに貢献する活動に対し、助成金を交付します。助成の可否は書類審査等の上、決定します。

☑募集期間=5月31日まで▶対象=①規約・会則を定めて区内で活動する5人以上の団体②区に登録したまちづくり団体▶助成金=①3万円以内②7万円以内▶募集団体数=各4団体▶審査=①書類審査・ヒアリング②書類審査・公開審査☑申請書(都市整備部管理課庶務係(区役所西棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同係へ持参☑事前相談を希望する方は要予約

(1)まちづくりセミナー ☑6月11日(土)(1)午後1時30分~2時30分(2)2時30分~4時30分(予定)☑場区役所第5・6会議室(西棟6階)

…… いずれも …… ☑都市整備部管理課庶務係



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。※申込締め切り日に(消印有効)の記載がない場合は必着です。※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

数値で見る令和4年度当初予算



(単位:千円)

各会計当初予算規模

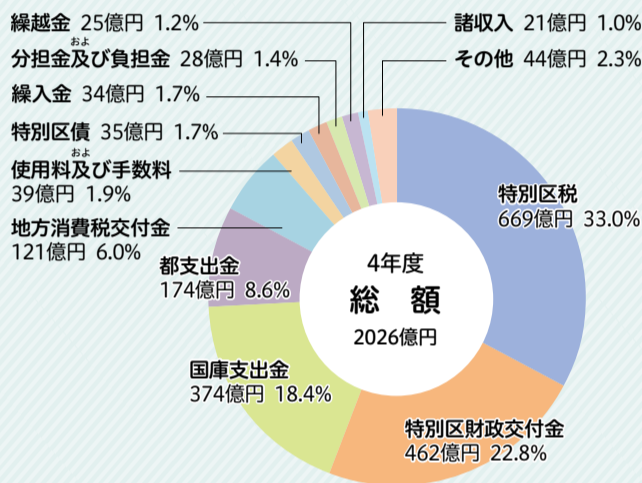
	4年度	3年度	差引増減額	前年度比(%)
一般会計	202,599,000	199,025,000	3,574,000	101.8
国民健康保険事業会計	52,511,104	52,236,854	274,250	100.5
介護保険事業会計	45,236,946	43,865,463	1,371,483	103.1
後期高齢者医療事業会計	14,990,887	14,051,890	938,997	106.7
合計	315,337,937	309,179,207	6,158,730	102.0

※上記は当初予算の規模ですが、一般会計・国民健康保険事業会計については、補正予算第1号が3月16日に当初予算と合わせ成り立っています。

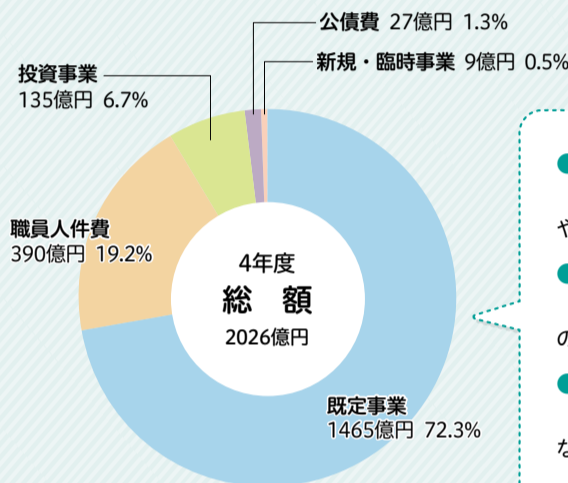


一般会計の内訳

一般会計歳入



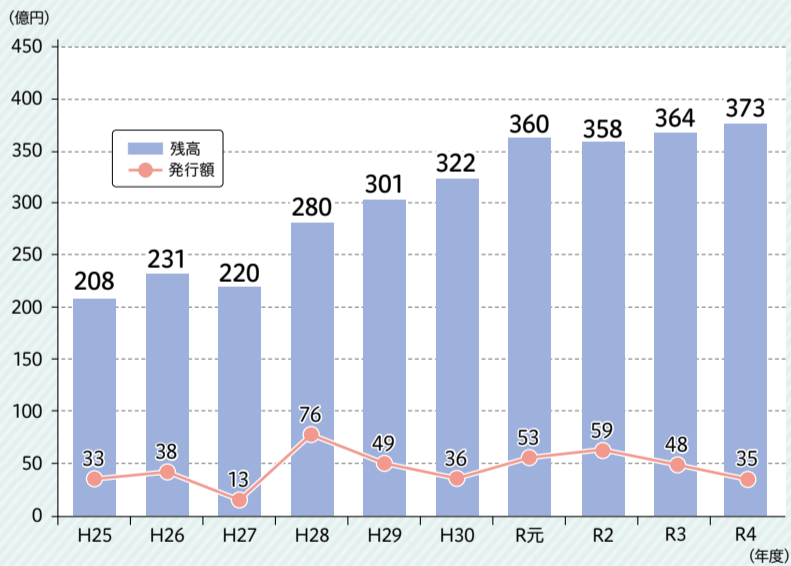
一般会計歳出



- What's?**
- **既定事業**
現に取り組んでいる各種事務や施設の維持管理などの事業
 - **投資事業**
施設建設、用地取得など資本の整備を目的とする事業
 - **新規・臨時事業**
新たに取り組む事業や限定的な期間で行う事業

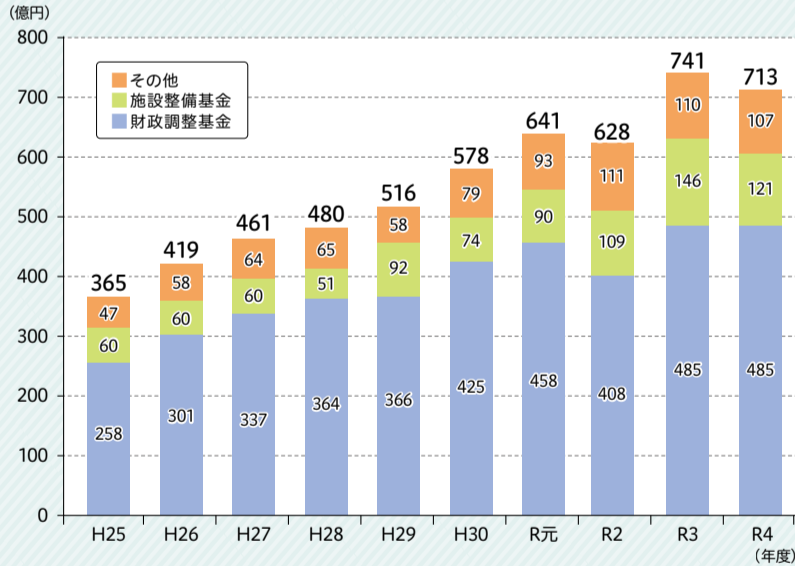
※上記円グラフはいずれも億円未満を四捨五入しているため、合計・構成比等が合わない場合があります。

区債発行額と残高の推移



※発行額については令和2年度までは決算額、令和3年度は決算見込額、令和4年度は当初予算額です。

積立基金残高の推移



※令和2年度以前は年度末残高、令和3年度は年度末見込残高、令和4年度は当初予算編成時点における年度末見込残高です。

● 区債 (特別区債) とは？

学校や公園などの建設事業費の財源に充てるための区の借金です。世代間の負担の公平性や、財政負担の平準化を図るために発行しています。原則として赤字区債の発行はせず、建設債については財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行していきます。

● 積立基金とは

年度間の財源調整や特定の目的のために資金を積み立てる区の貯金です。大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備えるための財政調整基金、施設の建設および改修その他の整備に充てるための施設整備基金等があります。

詳細は「令和4年度区政経営計画書～予算の概要～」をご覧ください。

区政資料室 (区役所西棟2階)、図書館、区民事務所のほか、区ホームページでもご覧になれます。

——問い合わせは、財政課へ。

※令和4年度一般会計・国民健康保険事業会計補正予算 (第1号) は含まれていません。



4年度区民健康診査・がん検診などのお知らせ

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015へ。

- ・コロナ禍であっても、健(検)診は「**定期的な受診**」が大切です。区民健康診査やがん検診の受診を控えることは、**がんや健康上のリスクの早期発見の機会を逃してしまう**可能性があります。
- ・**10月以降は混み合い、予約が取りづらい状況となります**。受診券を受け取りましたら、できるだけ早めの予約をお願いします。

- 全ての健(検)診の対象年齢は、4年度(4月1日～5年3月31日)に誕生日を迎えた満年齢です。
- 各健(検)診とも、5月下旬から区ホームページで健(検)診実施機関一覧をご覧になれます。
- 各健(検)診とも、受診できない場合(自覚症状がある、治療中・経過観察中等)があります。詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
- 各健(検)診費用は、受診する医療機関の窓口でお支払いください。なお、生活保護・中国残留邦人等の生活支援給付受給者は費用が無料になります。該当の方で受診券に「無料」の記載がない場合は、受診前にお問い合わせください。

● 区への申し込みが必要な健(検)診

健(検)診名	区民健康診査		がん検診				
	成人等健診(※1)	肺がん	子宮頸がん(2年に1回)	乳がん(2年に1回)	胃がん		
対象者	30～39歳で職場などで健診を受ける機会がない方	40歳以上の方	20歳以上で3年度に受診していない女性	40歳以上で3年度に受診していない女性	50歳以上で3年度に胃内視鏡検査を受診していない方		
費用	無料	500円(65歳以上は無料)	500円(※2)	500円(※3)	500円	1000円	
受診期間(休診日を除く)	6月1日～5年2月15日		6月1日～5年2月28日				
申し込み締め切り	5年1月31日		5年2月13日				定員5500名(申込順)。定員になり次第終了
受診券発送日	●新規に申し込んだ方＝5月上旬までの申し込み分＝5月末に発送 ▶ 5月中旬以降の申し込み分＝順次発送(申し込み状況により、2・3週間かかる場合があります) ●その他の方＝下記「がん検診受診券(シール)申し込みの流れ」をご覧ください						

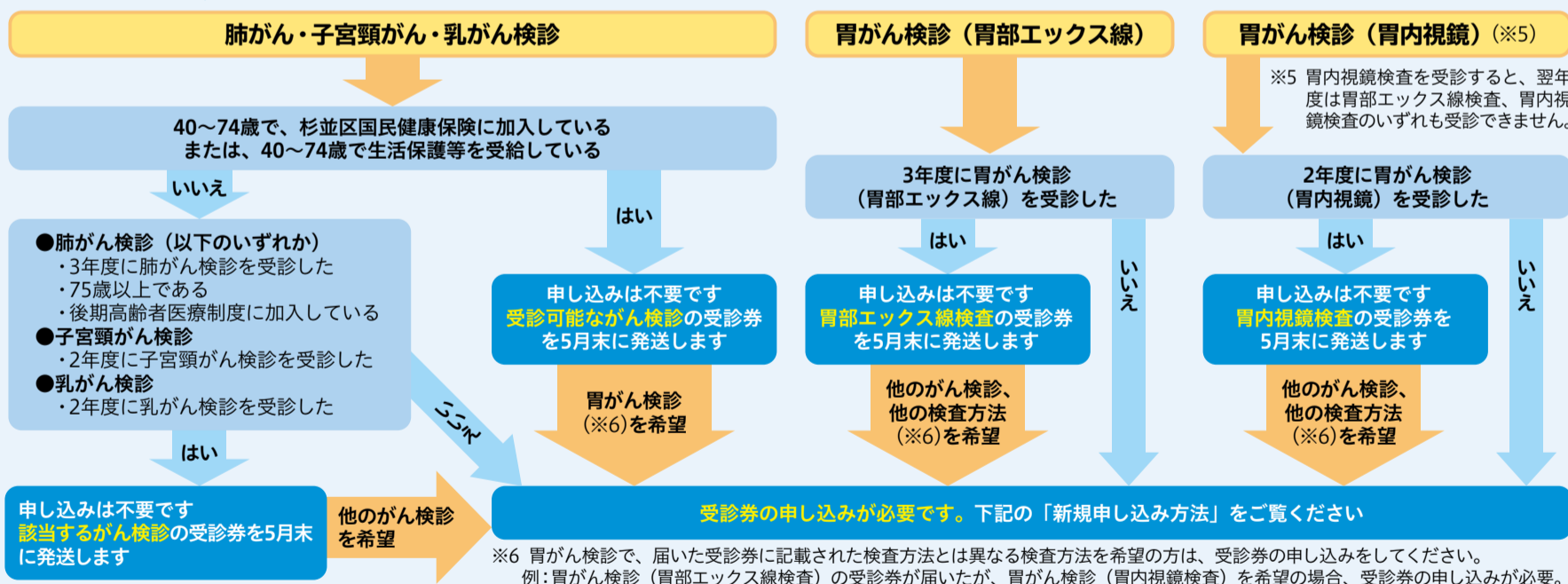
※1 令和元年～3年度の間で成人等健診の受診履歴のある方は申し込み不要。受診券を5月末に発送します。
 ※2 平成13年4月2日～14年4月1日生まれ的女性は、子宮頸がん検診無料クーポン対象のため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送します。
 ※3 昭和56年4月2日～57年4月1日生まれ的女性は、乳がん検診無料クーポン対象のため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送します。

● 区への申し込みが不要な健(検)診



健(検)診名	区民健康診査		がん検診	歯科健診		その他
	国保特定健診	後期高齢者健診	大腸がん(※4)	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診	眼科検診
対象者	40～74歳で杉並区国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の方	25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	76歳の方	40・45・50・55・60歳の方
費用	無料		200円	無料		300円
受診期間(休診日を除く)	6月1日～5年2月15日		6月1日～5年2月28日	6月1日～12月28日		10月1日～5年1月31日
受診券発送日	5月末		受診券シールはありません。検診実施機関へ直接お申し込みください	5月末		9月末

※4 区民健康診査の対象の方は、区民健康診査と同時受診となります。そのため、受診期限は5年2月15日です。

● がん検診受診券(シール)申し込みの流れ



● 新規申し込み方法 ※電話での申し込みは受け付けていません。

電子申請(東京共同電子申請・届出サービスより)		はがき	窓口(杉並保健所健康推進課)
成人等健診	がん検診		
スマートフォンから 右2次元コードから申し込み  パソコンから ①「杉並区 区民健康診査」で検索 ②区ホームページ「区民健康診査」上部の「成人等健診申し込み」をクリック	スマートフォンから 右2次元コードから申し込み  パソコンから ①「杉並区 がん検診」で検索 ②区ホームページ「杉並区で実施しているがん検診」上部の「がん検診申し込み」をクリック	【申し込み先】 杉並保健所健康推進課健診係 (〒167-0051 荻窪5-20-1) 【記載事項】 住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、性別、電話番号、希望健(検)診名(胃がん検診は、胃部エックス線または胃内視鏡のいずれかを記載)	本人確認できるもの(保険証・運転免許証・マイナンバーカード等)を持参

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

4月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

日本を代表するパラアスリートと匠のクロストーク

昨年夏、私たちに多くの感動を与えてくれた東京2020大会。今回は、2月23日に行われた、日本を代表するパラアスリートや義肢装具士の方のPARASPORTSの世界に迫るトークイベントの様をお伝えします。

● 視聴方法 ●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM 東京 地上デジタル 11ch (午前9時、正午、午後8時、10時から毎日放送)

☎広報課



ドナー登録にご協力をお願いします

骨髄提供者等に助成金を交付します

提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業者にかかる負担を軽減し、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現させるため、助成金を交付します。

— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課管理係 ☎3391-1355へ。

- 対象者** **ドナー** 区内在住で日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方
事業者 ドナーが勤務している事業者
- 助成金額** ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院日数および通院日数に応じて助成
ドナー 1日2万円(通算7日を上限)
事業者 1日1万円(通算7日を上限)
- 申請方法** 申請書(杉並保健所健康推進課で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同課(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参
- 申請期限** ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院期間および通院期間の最後の日から1年以内
- その他** ドナー登録については、ドナー登録のしおり「チャンス」(日本骨髄バンクホームページからご覧になれます)で登録条件をご確認ください。

消費者トラブルにご注意ください

成年年齢が18歳になりました

4月1日から民法上の成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、18歳以上であれば親(法定代理人)の同意がなくても一人で有効な契約ができるようになります。

一方、未成年者取消権が失われるため、簡単に契約の取り消しができなくなります。他にも、18歳からできるようになることと20歳のまま変わらないことがあります。社会経験の浅い若年層はトラブルに巻き込まれる危険性が高いため、慎重に行動しましょう。

☎消費者センター ☎3398-3141



▲政府広報オンラインホームページ

生ごみの減量化にご協力をお願いします

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します

区では、生ごみのリサイクルと減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費補助を行っています(コンポスト容器は対象外)。

— 問い合わせは、ごみ減量対策課事業計画係へ。

☑補助金額=本体購入金額(税込み)の2分の1(上限は2万円。予算に達した時点で終了) ☑区内在住で生ごみ処理機を4月1日~5年3月31日に購入し、継続して使用する方(申請は1世帯1基まで) ☑申請書(ごみ減量対策課(区役所西棟7階)で配布。または電話にて郵送対応可)に領収書(写し可)を添えて、5年3月31日までに同課事業計画係へ郵送・持参 ☑ディスプレイタイプは対象外。ポイントなどの還元分での支払額は補助対象外



ひとり親家庭を支援します

養育費確保支援事業を拡充します

区では、ひとり親家庭における養育費の継続した履行確保を図るため、養育費確保支援事業を実施しています。4年度から制度を拡充し、戸籍謄本等の取得費用や裁判外紛争解決手続費用等も助成の対象とします。詳細は、お問い合わせください。

— 問い合わせは、子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343へ。

- 対象** 区内在住で、現に子を養育しているひとり親で、経費を負担した方
- 支援内容** ① 民間の保証会社と養育費保証契約を締結する際に、初回保証料を助成します(上限5万円)。
② ①の養育費保証契約を締結するために文書を作成した場合、次のいずれか一つを対象として、作成手数料等を助成します(上限4万3000円)。
・公正証書作成費用
・家庭裁判所の調停・裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等取得費用、連絡用切手代、弁護士への相談費用
・裁判外紛争解決手続(ADR)費用(申込料。1回目の調停期日費用)
- その他** 助成には要件があります。保証契約締結前にご相談ください。

ゼロカーボンシティの実現を目指して

電気自動車用充電設備導入助成

☑対象機器=①急速充電設備②普通充電設備(充電用コンセント・V2Hを含む) ▶助成額(1000円未満切り捨て)=機器本体の購入価格(消費税を除く)または、次世代自動車振興センターの型式一覧表に記載の額の4分の1+設置工事費(定額1万円)/限度額①50万円②10万円 ☑区内在住の方(設置完了までに区内在住になる方を含む)、区内中小企業者(代表者が区内在住であること)、管理組合等 ☑申請書(環境課(区役所西棟7階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、機器設置の2週間前かつ、4月8日~5年2月28日に同課環境活動推進係へ持参 ☑予算枠に達した時点で終了。過去に同助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超えている場合は可)。詳細は、区ホームページ参照

再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成

助成対象機器

- ・太陽光発電システム=限度額12万円
- ・定置用リチウムイオン蓄電池=限度額8万円
※太陽光発電システムと蓄電池の同時設置で2万円加算になります。
- ・強制循環式ソーラーシステム=限度額6万円
- ・自然循環式太陽熱温水器=限度額2万円
- ・自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)=定額5万円
- ・家庭用燃料電池(エネファーム)=定額5万円
- ・高日射反射率塗装(屋根・外壁)=限度額15万円
- ・窓断熱改修=限度額15万円
- ・雨水タンク=限度額2万円

申請対象者

- ・区内在住の方(設置完了までに区内在住になる方を含む)
- ・区内中小企業者(代表者が区民であること)

- ・共同住宅管理組合および管理者
- ・医療法人、社会福祉法人、学校法人
- ・町会、自治会、商店街組合ほか

受付期間(予定)

4月8日~5年2月27日(完了報告は5年3月20日まで。予算枠に達した時点で終了)

申請方法

申請書(環境課環境活動推進係(区役所西棟7階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、助成対象機器等導入(雨水タンクは購入)の3週間前までに同係へ持参

その他

過去にこの助成を受けた機器での再申請は不可(耐用期間を超えている場合は可(雨水タンクを除く))

..... いずれも
☎環境課環境活動推進係

